

平成 24 年度（8 月）
紀の国森づくり基金運営委員会
議 事 録

開催日時 平成 24 年 8 月 17 日（金）
10:00～10:40
開催場所 和歌山県自治会館
3 階 304 会議室

平成24年度（8月）

紀の国森づくり基金運営委員会

1 開催日時 平成24年8月17日（金）10:00～10:40

2 開催場所 和歌山県自治会館 3階 304号室

3 出席委員

大浦 由美 委員

岡本 賢司 委員

坂下 裕美 委員

寒川 歳子 委員

竹下 達也 委員

中西 重裕 委員

橋本 卓爾 委員

計7名

4 県関係出席者

森林・林業局 局長 佐々木 智章

林業振興課 課長補佐 大塚 康史

森林整備課 課長 堅 一宏

主 幹 植本 虎男

総括課長補佐 田中 和男

主 査 太田 和樹

副主査 宮崎 徳生

主 事 中西 亮介

平成 24 年度（8 月）紀の国森づくり基金運営委員会

日時：平成 24 年 8 月 17 日（金）10：00～10：40

場所：和歌山県自治会館 3 階 304 会議室

開 会 10 時

■ 委員長

よろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中ご参集いただきまして、ありがとうございます。

まず、紀の国森づくり基金運営委員会設置要綱第 7 条第 1 項に基づきまして、本日の議事録署名委員を私のほうから指名させていただきます。

■ 委員さん、■ 委員さん、よろしくお願ひいたします。

では、審議をこれから始めたいと思います。

まず、第 1 号の議事でございますが、「平成 24 年度第 2 次公募紀の国森づくり基金活用事業の審議について」でございます。

それでは、委員の皆さんにはこの事前審査をいただいたところでございますけども、その評点の結果につきまして当局からご説明をお願ひいたします。

■ 森整課長

森林整備課長の堅でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

私のほうから公募事業について概要をご説明いたします。

資料の 1 ページをごらんください。

今回の公募によりまして、申請があったのは 5 件、申請額として約 1,060 万円の公募がございました。

分野ごとで見まいりますと、「森とあそぶ・まなぶ」は 3 件で約 220 万、「森をつくる・まもる」は 3 件で約 350 万、「森をいかす」は 3 件で約 490 万となっております。

この応募のあった事業につきましては、委員の皆様には事前審査を行っていただきまして、その結果を資料 1 に取りまとめてございます。

申請につきましては、「公益性」「計画の実現性」「効果」「予算の内容」の 4 項目を審査いただきまして、23 点以上の事業を基金活用事業として「適当」とすることとなっております。

それでは、評点結果等の詳細につきましては、総括課長補佐の田中のほうから説明をさせていただきます。よろしくお願ひ

いたします。

田中総括補佐

それでは、評点結果及び選定の要領についてご説明申し上げます。

評点結果の説明とあわせて、事業の選定要領についても説明申し上げます。

まず、資料1の7ページをお開きください。

まず、応募のあった事業につきまして、県で整合性——森林環境の保全及び森林と共生する文化の創造に関する施策につきまして確認をし、整合性があるものとないものに区別しました。今回は、すべての応募事業に整合性があると判断し、委員の皆様の評点シートの作成をお願いしました。その評点シートをもとに、事務局では応募事業別評点結果に取りまとめ、各委員の評点の平均点が23点以上の事業を「適当」といたします。

ただし、「適当」とされても0点が一つでもついている事業、または「適当でない」とされても特記事項に特に推薦する旨の記載がある事業は、委員会の場で審議をいただき、その結果、再評点を行うものがふさわしいとなった事業については、この場で再評点をしていただきます。そして、もし再評点となった場合に、委員会としての事業の適否は、評点の点数により決定することといたします。

ただし、「適当」とされても、0点が採点者数以上——今回の場合は谷関委員が欠席により7名の委員に採点いただいていますので、7つ以上あるもの、または過半数の採点者が0点とした項目が一つでもある事業、つまり「公益性」「計画の実現性」「効果」「予算の内容」の項目のうち4名の委員が0点とした項目がある事業は「適当でない」といたします。

県は、この委員会の適否の決定をいただき、事業の採択を行うこととしています。

この選定要領に基づき、今回、事前審査いただいた結果を資料1として取りまとめてございます。

資料1の1ページです。

1ページには、平成24年度の公募申請の結果を載せてございます。2ページ目は、すべての応募事業について振興局順に評点結果等をお示ししたものです。続きまして3ページ目は評点結果の高い順に並べた資料でございます。4ページから6ペー

ジにつきましては、応募事業別の評点結果の資料でございます。

それでは、今回の事前審査結果について簡単にご説明いたします。

3ページをごらんください。

評点結果の高い順に並べてございます。黄色の網かけをした事業が2件ございます。これら■■■■番、■■■■番につきましては、基準点23点を満たしていない事業となっております。また、評点で0点がついている事業はございませんでした。

なお、5ページの上段ですけれども、■■■■番でございます。「予算の内容」というところで、ピンク色の部分ですが、保留となっております。

それから、これ以外の事業は基準点以上となっておりますが、肯定的な励ましのご意見も含め改善する方向や、申請だけでは判断できない疑問点など、特記事項としていただいております。

その内容につきましては、資料1-3に記載しているところで、代表的なご意見につきましては、今回、共通の留意事項として記載することとしております。事業実施に当たっては、基金事業の趣旨等を参加者に十分説明した上で事業実施することという文言に加え、採択者への通知の際に、留意事項や意見として記載したいと思っております。

なお、先日の意見聴取において■■■■番目の■■■■の申請分で、ボイラーの賃料の詳細を示すようにとの意見がありました。これにつきましては、■■■■から資料の提出がありましたので、少し内容のご説明をいたします。

追加資料について見ていただきたいと思います。資料の2の「追加資料(■■■■)」になってございます。

1ページ目にボイラーのリース料の見積もりの詳細をつけております。設置費用として70万円、撤去費用として70万円、メンテナンス料が50万5,000円、保証料が62万5千円、そして本体のリース料が200万円となっております。

これがリース料の内訳ですが、この額につきましては■■■■がボイラー業者と協議しまして、2ページ目にあるように値引きをしていただけたということでありまして。保証料と本体リース料が安くなった分、最終的には消費税を含め420万5,250円となり、当初の472万5,000円に比べ51万9,750円の減額とな

っております。このため、3ページ目以降にございます計画書のとおりに、補助額に増減はありませんが、事業費が51万9,750円の減額、合計で663万3,350円となり、応募申請の内容が変わってきますので、委員会の了承が得られれば、応募申請書につきましては、委員会終了後、再度提出を指導したいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

■委員長

はい、ありがとうございました。

当局からの説明、以上でございますが、評点結果あるいはその説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

■につきまして、先日の事前調査で、リース料の中身が少し詳しくわかるような資料を提出いただきたいということでありましたが、先ほどご説明ありましたような形で提出がございました。しかも、当初よりも少しリース料が安くなっておりますが、その辺について何かご意見ございますか。

ございませんか。

それでは、審議に入ってよろしゅうございますか。

先ほど事務局から説明がありましたように、「保留」という項目もございましたが、基準点23点を満たしていないものが2件ございます。確認させていただきますと、■番、■番でございますけれども、まあ通常のルールでいきますと、基準点23点を満たないものは「適当でない」ということでございますが、何か皆さんのほうからご意見がございますか。

いかがでしょうか。■番、■番につきまして、評点以下となっておりますが。

■委員さん。

■委員

■番は、明らかにちょっとこれはどうかなと、評点からしても思うんですが、■番につきましては、前回の面接のときに委託費について再度考えるというお話があって、まあお盆を挟んでいるので、今までに資料ができていないということもあるのではないかと思いますので、少しこの■については再度審議したらいかがでしょうか。

■委員長

■委員さんから、■については再評点したらどうだろうかというご意見がございますが、他の委員さんいかがでしょうか。

〔「賛成」の声〕

■委員長

はい。他の委員さんも■委員さんのご提案に賛同という声が多数でございます。

■につきましては、特にご意見ございませんか。

〔「ないです」の声〕

■委員長

そういたしますと、■
■にしましては、再評点のご意見がございまして、委員の皆さんのご賛同を得ましたので、再評点をしたいと思っております。それでは、準備のほうよろしく願いいたします。

〔事務局、評点シートを配付〕

■委員長

それでは、再評点をお願いいたします。

〔各委員、評点シートに記入〕

■委員長

シートの回収、よろしいでしょうか。
じゃ、よろしく申し上げます。

〔事務局、評点シートを回収〕

■委員長

それでは、計算が終わるまで、しばし休憩させていただきます。

休 憩 10時21分

再 開 10時24分

田中総括補佐

それでは、ただいまの再評点の結果を報告いたします。
平均点が25.1428点ということで、23点はクリアしました。
以上、報告します。

委員長

はい。ご報告のとおりでございまして、23点をオーバーしたということでございますから、皆さんの再評価の結果「適当」であるということになりました。

それでは、事前審査をいただいた中で、3件が「適当」と認められましたし、ただいまの■■■■■につきましては再評価の結果「適当」であったということになりましたので、本委員会としまして以上の4件を「適当」ということで県のほうに報告をさせていただきます。

ただし、「適当」という案件の中にも、皆様方からいろんな附帯意見等々をつけていただいておりますので、県におかれましては、その実施に当たっては着実かつ適正に事業を実施するようにご指導をお願いいたします。

それでは、今回の紀の国森づくり基金活用事業の2次公募に関しまして何か総括的なご意見がございましたら、お願いいたします。

■■■■■ 委員さん、どうぞ。

委員

もちろん、今言っていた案件は結構なんですけど、先ほど追加資料でいただいた■■■■■の内容につきまして、当初リース料450万が400万5,000円になってるということで、もちろん努力をしていただいたんだろうとは思いますが、まあリースでこれ5カ月間に400万という大変大きな金額を使うということは、やっぱりかなり責任があるだろうと思うんです。

この資料を見ると、「農業用ハウス加温における木質バイオマス利活用システムの普及啓発」で、参加予定者50人、県内在住等参加者30人ということも含めて、もっとこの金額に見合うだけの啓発活動をしっかりするとかですね。前回、面接でお聞きしたら、購入費用と余り極端に変わっていないということも考えたときに、事業はいいと思うので、もっと有効な活用の方法がないのか、少し疑問というか、少し考えていただいたらどうかと思いますので、一言コメントさせていただきました。

委員長

非常に貴重なご意見ありがとうございました。

今のご意見については、ぜひ■■■■■のほうにもお伝えいただきたいと思いますが、ほかに何か。

どうぞ。

委員

私も見積もりの内訳を見させていただいて思ったのは、設置費用・撤去費用で140万の費用がかかりますよね。この400万5,000円の割合からいうと、これだけでもう35%ぐらいの割合を占めてくるという話になってくるので。

これ自身は、私はこういうのをやっていくことについては、いいとは思っています。

要は、やっぱりどれだけの人がそこへ見に来て、具体的にこういうことをやっているということを実際見るかどうかと思っていますので、そこをもっと拡張するような形をぜひやっていただけたら、それはそれでいいのかなと考えています。

委員長

はい、どうもありがとうございます。
ほかに、何かご意見ございませんか。
どうぞ。

田中総括補佐

すみません、事務局からですが。
先ほどの再評点の中で、特記事項としまして意見がついておりましたので、事務局から紹介させていただきます。

委員長

はい、よろしく申し上げます。

田中総括補佐

森林組合の見積もりは依頼をしてみしてほしいという意見がございました。

委員長

はい。
今回、5件とも事前調査をいたしまして、委員の皆さんにいろいろと書類選考だけではなくて、実際に面接をして事業展開についてのいろんな質問等もしていただいたわけでございますけれども、次の新委員さんに向けて何かご提案的なこともありましたら、そういうことも含めてご意見お願いしたいと思えます。

特にございませんか。

それでは、ないようでございますので、本日予定しております審議につきましては以上でございますが、その他事務局のほ

うで何かご連絡等ございますか。

田中総括補佐

事務局のほうから、1点お願いがございます。

前回の委員会でも、来年度に向けて要領等の改正をご議論いただいたところではございますが、現在、事業実施団体において不適切な会計等の案件が発生して、対応をしているところでございます。

つきましては、その再発防止等も含めた中で、検討していく必要がありますので、それにつきましてもあわせてご議論等をお願いすることになるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お忙しい中、大変申しわけありませんが、ご協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の委員会的时候には、それも含めた改正の案というんですか、議論をしていただくことになるかと思ひます。

■ 委員長

今のご報告に対して何か、質問なりご意見ございますか。
ございませんか。
どうぞ。

■ 委員

使い道として広く公募という部分はきちんと地域の要望をできるだけ有効的に使われるようなアイデアがあった場合、それは大変ありがたいことだと思うのですが、振興局別の審査のときにもう少し踏み込んだ審査をお願いできたらありがたいという感じはいたします。慎重にというか、そこら辺をお願いしておきたいと思ひます。

■ 委員長

ほかに、何かございますか。
どうぞ。

■ 副委員長

細かいことはいろいろ聞き取り等調査されて、結果を報告いただければいいと思うんですが、一部の報道を拝見しますと、やはりこの基金の趣旨とか目的をきちんと正確に伝えていない記事が、非常に私としては本意ではないなということを感じますので、そのあたりについても当局のほうで努力していただいて、きちんと客観的に県民に対してどういう形で答えていくか

ということを検討いただきたいと思います。

この委員会でも、再三議論してきているところだと思います。

ほかに、何かございませんか。

今回、発生した案件につきましてはまだはっきりしていないので、その詳細については云々する段階ではございませんが、いずれにしても本来の基金の主旨からみまして、まことに不本意といいますか、問題がありますので、きちっとした調査をしていただいて、その結果を教訓にして、適正な基金の使用に生かしていくことをぜひお願いしたいところであります。

ただ、一つだけお願いしておきたいのは、審査やその執行状況に対して余りにも厳しくやって、県民の皆さんの積極的な事業への参画とか実施が削減されないように、よく「角を矯めて牛を殺す」という例えがありますが、そういうことにだけはつながらないようにぜひお願いしたい。より多くの県民の皆さんに積極的にこの事業に参画していただく、森づくりに参加していただける、そういう方向に持って行っていただきたいと思いますというのが私の希望でございます。

ほかに、ございませんか。

では、ないようでございますので、本日の委員会はこれで終了したいと思います。非常に長時間、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

閉 会 10時40分